

令和6年度ACPマニュアル（多職種向け）作成に関する事項

■マニュアル作成の目的

医療機関や在宅医療の場において、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿って、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定等の際に本人や家族等の相談に乗り、必要に応じて関係者の調整を行う相談員を含む医療・ケアチームへの理解を深めてもらうことで、人生の最終段階における医療・ケアについて本人の意思が尊重される環境整備に資することを目的としています。

■マニュアルの概要

主にはACPの定義やACPのメリット・デメリット、関与する全職員の基本的な姿勢や心構え、具体的な進め方の実際などが記述されており、多職種がこれを活用して実効性のあるACPを行えるマニュアルを作成しています。

今年度中の策定を目指して、鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議のACP委員会が中心となって進めているところです。

また、マニュアル策定後には市民へACPについて理解を深めていただくための取り組みを推進していきます。

※ACP委員会の構成部会は、医師会・歯科医師会・歯科衛生士会・病院部会・ケアマネ部会・訪問看護部会・デイサービス部会・ヘルパー部会・薬剤師会・訪問リハビリ部会・栄養士部会・包括部会・社協・消防ほか行政から構成されています。

活動としては、

① ACP委員会

第1回 令和6年7月12日（金）

第2回 令和6年10月11日（金）

② 在宅医療ケアシステム勉強会 4回/年のうち、1回をACPのテーマで開催⇒令和6年11月29日（金）予定

③ エンドオブライフ・ケア研修

令和6年10月27日（日）27人予定

内容：ACPを行うためのスキルを養成する研修

上記のほか、各部会でも検討されています。